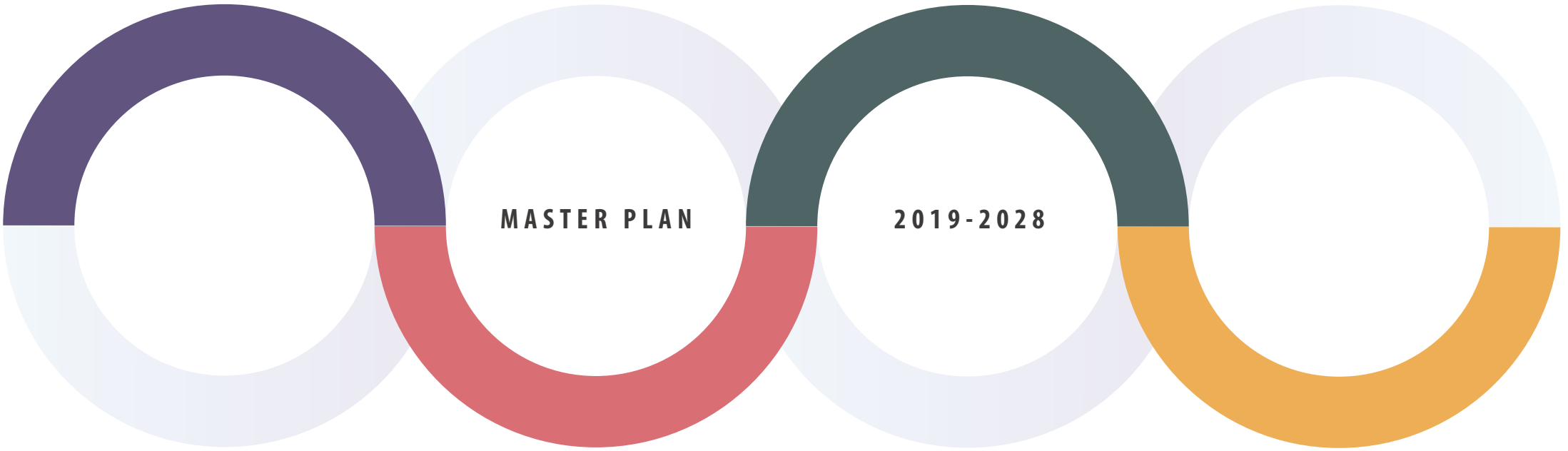




洞爺湖有珠山ジオパーク
マスタープラン
2019 - 2028

(ジオパーク活動マニュアル)

洞爺湖有珠山ジオパーク推進協議会

《 目 次 》

01 洞爺湖有珠山ジオパークの概要	13
01-1 洞爺湖有珠山ジオパークの概要	14
01-2 世界に誇る当地域の特徴	19
01-3 さまざまな資産	23
01-4 活動理念（持続可能な開発ポリシー）	28
02 活動計画	31
02-1 研究と保全	32
02-2 災害リスクの軽減（減災）	35
02-3 教育（学校・社会）	37
02-4 ツーリズム・産業連携	41
02-5 基盤整備	48
02-6 ネットワーク活動	54
03 運営体制	57
03-1 運営組織	58
03-2 活動評価	61
04 当地域の未来の姿	65
04-1 ユネスコ世界ジオパークとしての役割	66
04-2 持続可能な開発目標 (SDGs)	68
04-3 将来のビジョン	70
04-4 重点プロジェクト	74
おわりに	78

洞爺湖有珠山ジオパークマスタープランは、
ユネスコ世界ジオパーク（UGGp）の活動を支える、
地域のあらゆる関係者が、相互に連携しながら取り組む
ために必要な基本情報、各分野の考え方、関係者の役割、
そして、めざすべき将来の地域の姿について、
記載し共有するものです。

計画期間は 2019 年～ 2028 年の 10 年間ですが、
UGGp を取り巻くさまざまな状況の変化に対応すると
ともに、活動評価（61 頁）の結果をふまえて、
必要な修正を行いながら活用します。





春（有珠山と桜並木）



夏（昭和新山）



秋（洞爺湖畔）



冬（カムイチャシ）

01

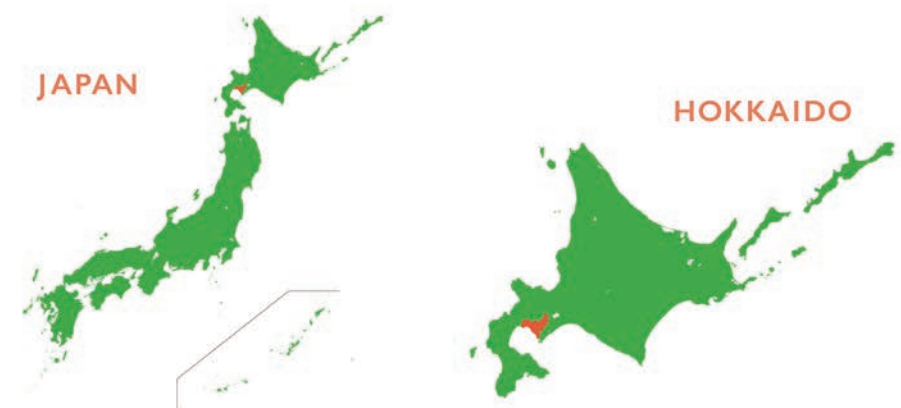
洞爺湖有珠山ジオパークの概要

01-1 洞爺湖有珠山ジオパークの概要

洞爺湖有珠山ジオパーク（以下、当地域という）は北海道の南西部、太平洋側に位置しています。伊達市、豊浦町、壮瞥町、洞爺湖町の全域がジオパークのエリアに含まれ、面積は 1,064km² です。亜寒帯に属しますが、北海道内では比較的温暖な気候の地域です。

一部は支笏洞爺国立公園に指定されており、四季折々の雄大な景色と癒しの温泉に加え、内浦湾に育つ豊かな海産物や、火山灰質の豊かな土壌が育んだ新鮮な野菜や果物、畜産物などの「大地の恵み」も観光客を魅了しています。

- 年間平均気温：7.8℃
- 平均降水量：932mm（伊達市）
- 積雪深：50cm～1m
- 構成市町：
伊達市、豊浦町、壮瞥町、洞爺湖町
- 主な産業：
観光業、農業（米、りんご、さくらんぼ、いちご、じゃがいも、豆類等）、
漁業（ホタテ、カレイ、サケ等）

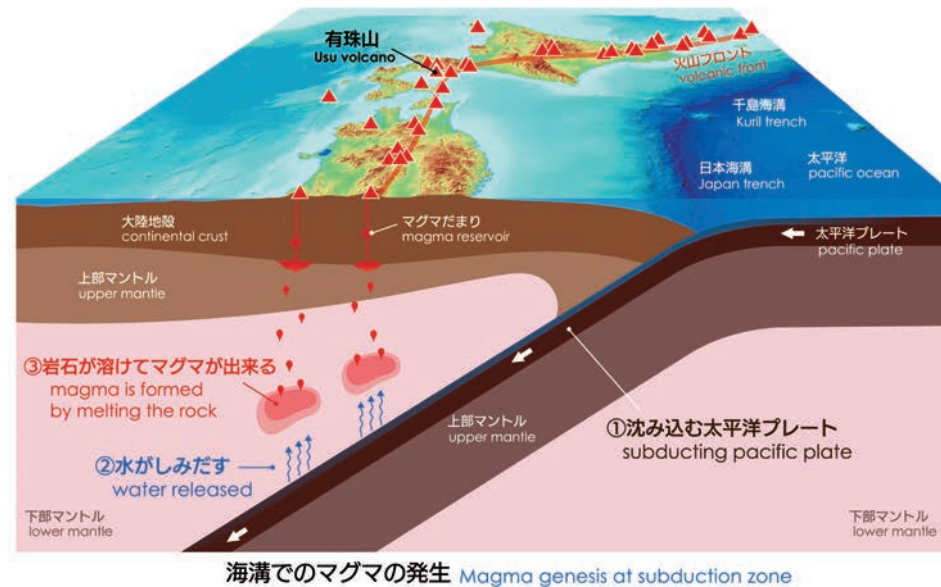
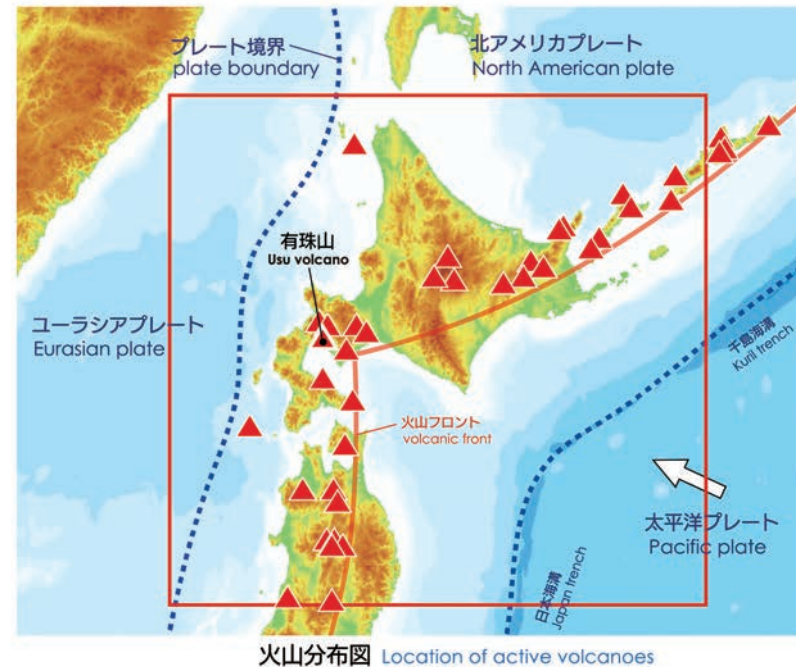


－ 洞爺湖 有珠山地域の火山活動 －

日本には多くの火山があります。日本に火山が多い理由は、地球規模で起こっている大地の変動と関係があります。

地球の表面は「プレート」と呼ばれるいくつかの岩盤に覆われています。千島海溝で沈みこんだプレートから、水がしみ出します。水が地下の岩石（マントル）と混ざると、岩石は溶けて、マグマができます。マグマは地表に上昇し、噴火を引き起こします。現在、日本付近は4つのプレートの境界域になっており、太平洋の海底をつくっている太平洋プレートやフィリピン海プレートが日本列島に向かって移動し、その下に潜り込み、海溝を形成し、地震や津波を引き起こします。

洞爺カルデラや有珠山も、このプレートの沈み込み地帯の火山の一つです。当地域では、洞爺湖や中島、有珠山があり、複数回の火山活動が確認できます。また、過去の海底火山活動の跡は、豊浦町や伊達市大滝区など、洞爺湖から離れた場所で見ることができます。



－ 大地の成り立ち －

当地域の基本的な地形や自然環境は、今から約 11 万年前に発生した巨大噴火によってつくられました。この巨大噴火によって、地下から大量のマグマが火砕流となって一気に吹き出しました。そして、火砕流は付近一帯を数十メートル以上の厚さで覆い尽くしました。噴火を起こした中心部で「カルデラ」と呼ばれる平坦で広大な窪地が形成され、そこに水が溜まり洞爺湖が誕生しました。その後、約 5 万年前に洞爺湖の中心部で発生した火山活動によって、「溶岩ドーム群」である中島が形成されました。

洞爺湖は屈斜路湖、支笏湖に次いで、日本で3番目に大きいカルデラ湖です。



約 2 万年前から、洞爺湖の南側で噴火が繰り返され、有珠山が誕生しました。マグマの粘り気が弱く、溶岩の流出を主体とする活動でした。その頃、有珠山は富士山のような円錐形の火山だったと考えられています。ところが、7～8 千年前※に山体崩壊が起こった結果、山体は内浦湾がある南西方向に向かって大きく崩れ、麓に大小さまざまな丘が点在する「流れ山地形」をつくりました。その後有珠山は、数千年もの期間、噴火活動を休んでいましたが、1663 年から現在までに計 9 回の噴火活動が発生しました。1663 年以降の噴火は、粘り気が強いマグマに変わったため、溶岩ドームの生成や火砕流が頻発しています。そして、火口の位置を変えながら、20～30 年おきに噴火を繰り返し、噴火の度に大地を押し上げ、新たな景観を生み出し続けています。

※ 正確な年代については複数の見解があり、現在も検討が進められています。



－ 人々の暮らし －

有珠山が山体崩壊を起こしてから 1663 年に噴火を再開するまでの数千年間は、火山活動の無い平穏な時期でした。有珠山の周辺には一年を通して湧水が出る場所が多く、地域内には秋になると鮭が上がる川があります。山体崩壊でできた有珠湾周辺の複雑な地形や、海底火山活動がもとで作られた岩礁は、多くの海の生きものを育てています。波の穏やかな内浦湾の環境とあいまって、漁に良い条件が整っています。この恵まれた環境で縄文文化期から長きにわたって人々が暮らしてきました。

火山の周りにできる平坦で日当たりの良い耕作地では、現在も多品種の農産物が生産され、内浦湾の穏やかな環境で育つ養殖ホタテをはじめ、海産物も多く水揚げされています。また 1910 年の有珠山噴火の後、麓で温泉が発見され、今の洞爺湖温泉へと発展しました。1944 年の噴火では昭和新山が誕生し、1949 年には支笏洞爺国立公園に指定され、現在は海外からも多くの観光客が訪れる国際観光地になっています。



01-2 世界に誇る洞爺湖有珠山ジオパークの特徴

－ 変動する大地（地球科学遺産）－

当地域では“人の生活圏と、洞爺カルデラ、中島溶岩ドーム群、有珠山が極めて狭い範囲に集中している”ことを国際的に価値のある地球科学的遺産と位置づけています。

洞爺カルデラの巨大噴火で、大量の火砕流堆積物が広範囲に厚く広がり、噴火前の地形は山地を除きほぼ埋め立てられ、広大な火砕流台地が形成されました。また、約 5 万年前の新たな火山活動により、洞爺湖の中央に 10 以上の溶岩ドーム群である、中島が形成されました。

有珠山では、20 世紀だけでも 4 回の噴火が起きました。

1910 年の噴火は、前兆地震の開始から 4 日後に北山麓で始まり、数ヶ月にわたり爆発を続け、45 個以上の火口を作り「明治新山」を誕生させました。

1944-45 年の噴火は、前兆地震の開始から 6 カ月後に東側の山麓で始まり、マグマが畑地や集落を押し上げ、やがて海拔 407m（現



在は 398m) の溶岩ドーム「昭和山」を誕生させました。

1977-78 年の噴火は、前兆地震の開始から 32 時間後に発生し、初期の噴火は高度

12,000m まで噴煙を上げました。地震や隆起の活動は 1982 年まで続き、マグマが山頂部を押し上げ「有珠新山」を誕生させました。

2000 年の噴火は、前兆地震の開始から 4

日後に西山麓で始まり、西山山麓と金比羅山付近に 65 個以上の噴火口を開き、マグマが道路や建物を押し上げ「2000 年新山」を誕生させました。

これまで当地域は複数回の噴火によって被害を受けてきました。しかし、噴火に伴った地殻変動の痕跡や災害遺構の多くは、世界的にも大変貴重な遺産として、減災（災害リスクの低減）のために活用されています。

当地域は、火山によって変動し続ける地球の上で、その恵みを享受しながら、はるか未来まで大地と共生し続けようとする地域の姿を実感できる場所であり、世界中から訪れる人々に「大地の変動と生きる」感動を与えています。



1910 年噴火



1944-45 年噴火



1977-78 年噴火



2000 年噴火

— 1910 年の快挙 —

1910 年の噴火では、東京帝国大学（現 東京大学）の大森房吉教授らが噴火中の火山に振り子型地震計を設置し観測を行いました。結果、世界で初めて火山性微動を記録するなど、その後の世界の火山学や噴火予知科学の発展に大きく貢献しました。また、当時の室蘭警察署長だった飯田誠一氏は大森教授から学んだ知識を活用し、地元の議員らを説得して住民約 15,000 人の噴火前の避難を断行しました。これは、世界初の住民避難の成功例と言われています。



大森 房吉 教授



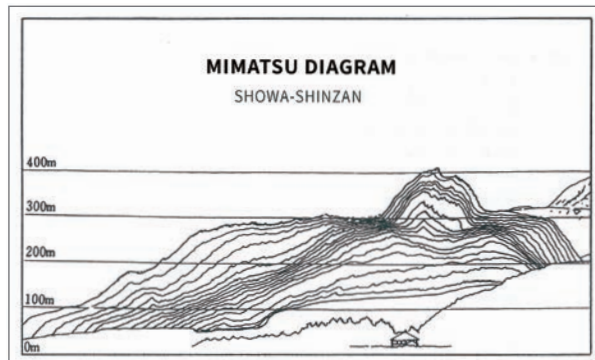
飯田 誠一 署長



1910年噴火



三松 正夫 氏



ミマツダイヤグラム

－ 昭和新山の記録と記憶 －

1944-45 年の噴火では、東山麓の麦畑や集落が隆起し、昭和新山が誕生しました。当時は第二次世界大戦の末期で、軍部がこの噴火を機密事項として扱ったため、火山学者は十分な調査や観測ができませんでしたが、地元の郵便局長だった三松正夫氏は「この火山活動を歴史の空白に^{みまつまさお}してはならない」と考え、科学者たちの助言や指導を受けながら地震数の記録や同一地点からのスケッチを繰り返しました。一連のスケッチを重ね合わせ作成した図は、火山が新たに生まれ成長していく過程を記録した画期的なデータでした。1948年にオスロで開催された国際火山学会で高く評価され、「ミマツダイヤグラム」と名付けられたこれらの記録は、世界中の科学者の知るところとなりました。多くの火山学の教科書にも紹介されているこの貴重な資料は、三松正夫記念館に所蔵されています。

さらに、三松正夫氏は「昭和新山そのものが火山の標本である」として自然のままの景観を見守り続けることが最善と考え、開発行為などで地形が変わってしまわないよう、私費を投じて昭和新山を守りました。昭和新山

は 1957 年、国の特別天然記念物に指定されました。現在では、洞爺湖有珠山ジオパークの中心的なジオサイトの一つに位置付けられています。

この地域には、大地の活動を科学的に記録し、その価値が失われないように適切に保全しつつ、学びの場として活用してきた歴史があります。「地質遺産の保全と活用を両立することで持続可能な地域社会を実現する」というジオパークの理念を、この地域では 70 年以上も前から実践し続けてきたと言えるのです。科学者、住民、自治体が連携し、活火山との共生を実践する当地域の活動に、今もこの精神は受け継がれています。

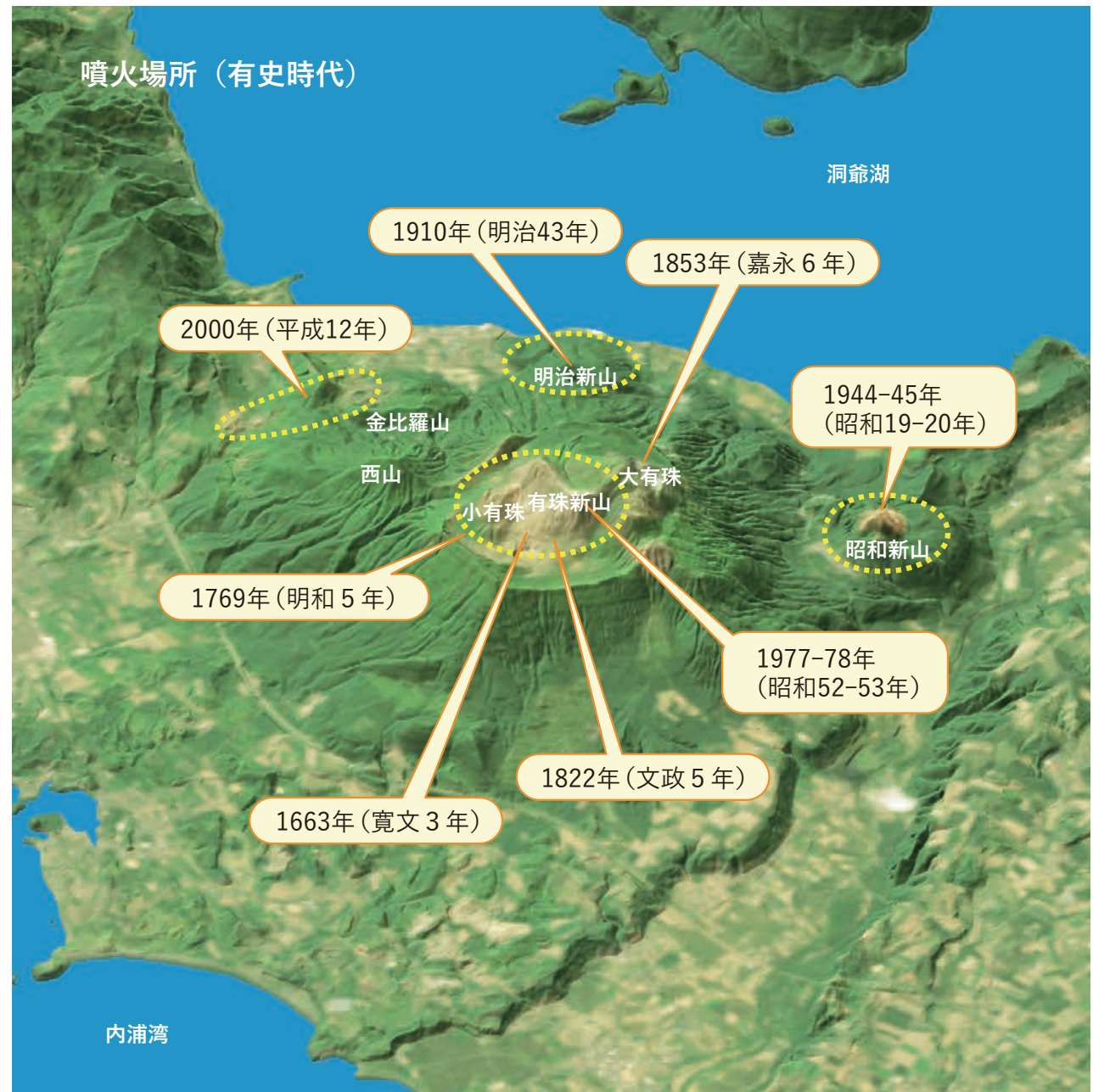
01-3 さまざまな資産

—自然遺産—

洞爺湖、有珠山の周辺は、支笏洞爺国立公園に指定されています。当地域は面積の約 3 分の 1 が森林で、当地域の自然環境はカルデラ湖、火砕流台地、溶岩ドーム群、火口群、流れ山、入り組んだ海岸など、新旧の火山活動に由来する独自の地形や地質の上に成り立っています。また、有珠山は海に近く、海浜植物と高山植物による特有の植生が発達しています。



さらに、噴火のたびに異なる場所に火口が開くため、周辺を一巡すれば、噴火してから間もない裸地や、背丈の低い草木に占められた場所、100年以上の時間が経過した森など、噴火年代に応じた植生の変遷を容易に観察することができます。噴火によって立ち枯れた樹木に入りこむ虫を餌とするキツツキや、流れ山のやわらかい崖に穴を掘って暮らすショウドウツバメなど、動物もまた当地域特有の環境を利用しています。



－ 文化遺産 －

当地域の海沿いのエリアには、縄文文化期から近世アイヌ文化期にかけての多くの遺跡が存在します。有珠山の山体崩壊以降、1663年までの、噴火が無かった数千年の間に、人々は豊かな海産物や火山の恵みを楽しみながら生活していました。その集落跡である入江・高砂貝塚と北黄金貝塚の史跡は、ユネスコ世界文化遺産の登録をめざす「北海道・北東北の縄文遺跡群」の構成資産になっています。

噴火湾沿岸は日本有数の貝塚密集地域で、縄文文化期からアイヌ文化期までの集落や貝塚、祭祀場等の存在は、当地域の豊かな自然が、人々の暮らしを支えてきたことを示しています。また、北黄金貝塚からは、溶岩を加工した道具が大量に発見され、縄文文化の人々と火山との結びつきを垣間見ることができます。



－ 無形遺産 －

当地域には、アイヌ語由来の地名が多く残されており、アイヌ民族の自然観の一端を知ることができます。また、礼文華や虻田などでは、カムイノミ（神・霊的存在への祈り）やイチャルパ（先祖供養）などのアイヌ民族の伝統的な儀式が毎年行われています。江戸時代以降、本州各地からの入植民により伝えられた、獅子舞、山車、太鼓など日本各地の伝統文化や祭りも行われています。



－ 減災文化（もう一つの無形遺産）－

当地域には、数々の減災の実績があります。これは、住民が有珠山の特徴を理解して、噴火災害から命を守る意識や知識を得てきた成果です。この減災をめざす精神や地域活動を「減災文化」とし、当地域の重要な無形遺産として位置づけています。

2000 年の有珠山噴火は、地域に甚大な被害を与えましたが、行政と火山専門家が連携して噴火前に住民避難を完了させ犠牲者ゼロを実現しました。この結果は、関係者の適切な働きに加え、地域住民が減災のための行動をした結果として成し得たものです。

2008 年からは、次の有珠山噴火に備えた人づくりの制度として「洞爺湖有珠火山マイスター」の認定制度が始まりました。現在 50 名を越える火山マイスターが認定を受け、減災文化の推進役として活動しています。



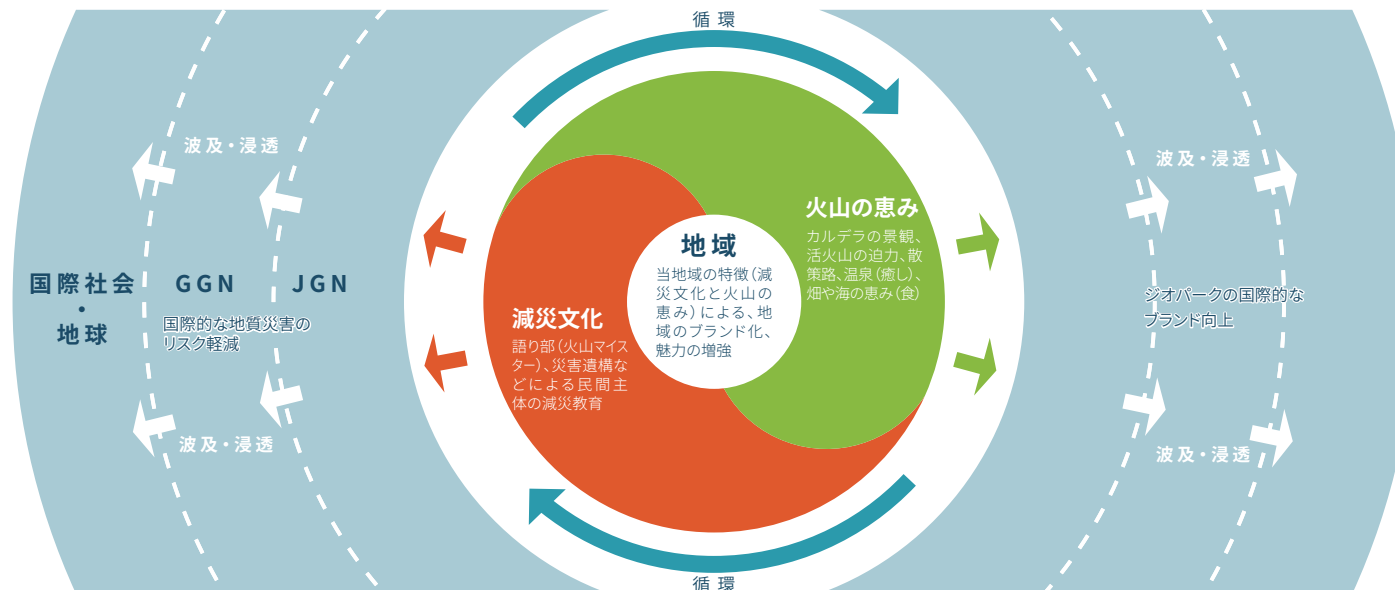
01-4 活動理念（持続可能な開発ポリシー）

雄大なカルデラ湖、噴気を上げる溶岩ドーム、荒々しい噴火口などの景観や、人々に癒しを与える温泉は、全て火山が作りだした恩恵（火山の恵み）です。また、当地域では、噴火災害の記憶を風化させないため、災害遺構を保存し、住民が主体となった独自の減災教育を行うことで、次の噴火災害に備えた地域づくり（減災文化）を進めています。

当地域ではこの「減災文化」と「火山の恵み」を生かし、次のように持続可能な開発ポリシーを設定します。

① 洞爺湖有珠山ジオパークは、「減災文化」で災害を軽減し、「火山の恵み」で地域の価値を増幅することで、持続可能な地域社会を実現します。

② 洞爺湖有珠山ジオパークは、「減災文化」の普及による、国際的な地質災害のリスク軽減を目指しています。また、火山の脅威に備える一方で、火山活動が穏やかな期間は、「火山の恵み」を享受し、多様な楽しみ方を提供するツーリズムの普及と、ジオパークの国際的なブランド力の向上を目指し、持続可能な国際社会を実現します。





02

活 動 計 画

02-1 研究と保全

適切な保全と活用で未来へ遺す ～ 確かな評価に裏付けられた価値ある遺産 ～



02-1-1 研究と保全の基本的な考え方

当地域には、地球の活動、生態系、有形・無形の文化や歴史に関する貴重な資産が多く存在しています。これらはすべて、ジオパークの基盤となる「この地域ならではの価値」を物語る資産で、将来にわたって教育やツーリズムに活用できるよう、守り伝えていく必要があります。



02-1-2 4つの資産

当地域の資産（ジオサイト等）は、次の4つに分類されます。

- ・ジオサイト
地球科学的な価値を主とする資産
- ・生態サイト
生物学的な価値を主とする資産
- ・文化サイト
文化、歴史的価値を主とする有形資産
- ・無形文化財
伝統行事、伝承等を主とする無形資産

02-1-3 研究の推進と支援の考え方

研究は、当地域の基礎的な価値を保証する大切な活動です。協議会として必要な研究を進めるとともに、外部機関と連携した最新の研究活動の推進と、論文等の情報収集に努めます。また、外部の研究者が行う研究活動のうち、当地域の活動に資するものについて支援を行い、火山活動・火山災害・減災文化を独自に進めている気象台、地質研究所、大学等の専門機関との連携を強めていきます。

02-1-4 保全活動方針

これらジオサイト等の価値を保つため、当地域では各サイトの保全と活用について、次のように定めます。

① ジオサイトの継続的な確認と記録

ジオサイトの状況を継続的に確認、記録し、保全上の問題が確認された場合は、素早く対応できる体制を整えます。

② 遺構等の保全と活用

噴火の被害を伝える災害遺構や火山活動が生みだした地形の主要なものについては、それぞれの価値を評価し、活用目的と保全策を個別に定めます。

● 遺構物等の保全について

③ 国立公園における地質遺産の保全

環境省が管理する国立公園区域には多くのジオサイトや災害遺構が含まれており、自然公園法により地形・地質遺産の保全が図られています。環境省と連携し、ゾーン区分によって保全すべき対象を明確にすることで、ジオサイトの実情に応じた保全を行います。

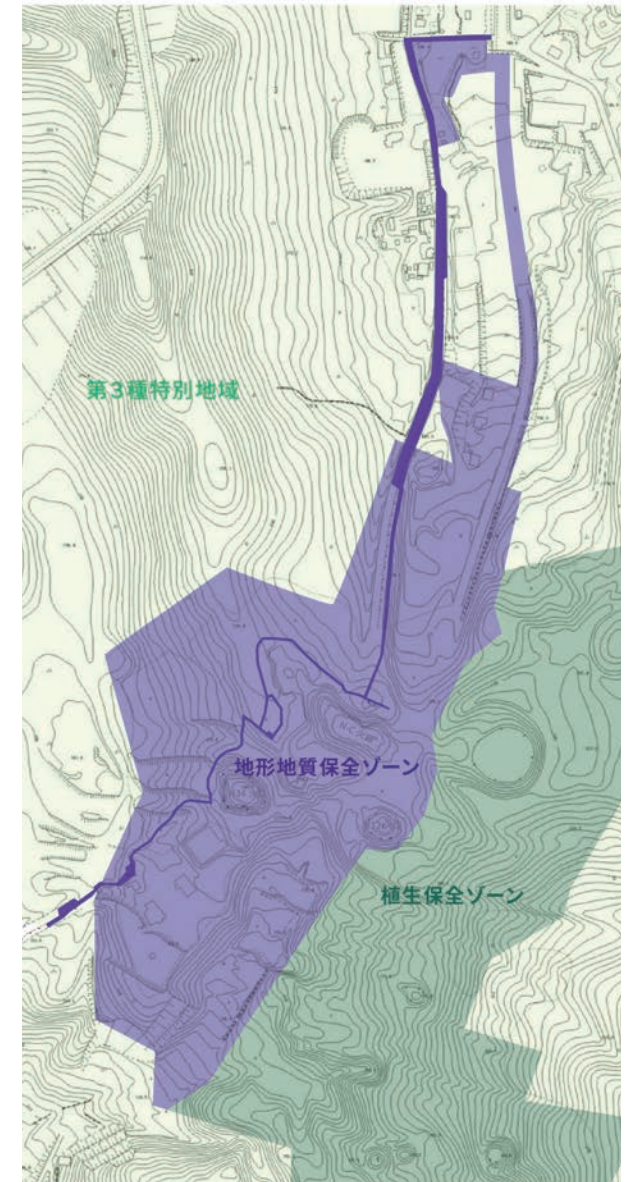
ー 地形地質保全ゾーン ー

火山活動の跡が確認できる重要な地形（噴火口、断層、隆起地形、噴石、インパクトクレーターなど）や、遺構物の保全のために、必要な範囲の植生を適宜伐採することが可能なゾーン。

ー 植生保全ゾーン ー

噴火以降の植生回復の様子を、人が手を加えない状態で保全し観察するゾーン。地球の活動サイクルや生物多様性を学ぶ場所として重要。

支笏洞爺国立公園西山火口園地
地形地質保全ゾーン



④ 鉱物等の取引と販売の禁止

GGN では、海外の採掘現場で行われている自然破壊や、地質資源の乱掘、児童労働などの防止策として、希少な岩石や鉱物標本の取引と販売を禁止しています。当地域でも、この運動に積極的に参加するとともに、ジオパーク指定の施設や、パートナー企業は、これらの鉱物等の取引、販売を一切行わないこととします。

● GGN 倫理規範

⑤ ジオサイト以外の保全と活用

生態、文化サイト及び無形遺産の保全については、管理者と連携し、保全活動を積極的に支援するとともに、関連法規を守りながら活動します。

● 自然公園法、文化財保護法、北海道自然環境等保全条例、河川法、海岸法、農地法 等



⑥ 新たなジオサイト等の指定による保全と活用

新たにジオサイト等を指定することで、破壊に直面した地球科学的資源の保全と持続的な活用を図るとともに、生態サイト、文化サイト、無形遺産と地球科学的側面との連携を進めます。ジオサイト等を指定する手順は、次の通りです。

- ① サイト等候補の情報収集（随時）
- ② 価値と状況の科学的根拠を確認（論文等）
- ③ 保全と活用について利害関係者と調整
- ④ 学識顧問から助言を得る
- ⑤ 協議会で指定

02-2 災害リスクの軽減（減災）

子ども達に受け継ぐ ～過去から学び醸成された減災文化～

02-2-1 減災活動の基本的な考え方

当地域が世界に誇る特徴の一つに「減災文化」があります（第1章 27 頁参照）。当地域では、研究者、住民団体、関係機関、報道機関との連携の中で、減災文化を発展させる活動を行います。

02-2-2 減災教育の推進

火山の特徴や減災の知識などを共有するために、火口や断層、災害遺構など、現地で本物に触れながら講師やガイドの解説を聞くフィールド学習会等を開催し、減災教育を推進します。また、地元行政、関係機関、民間団体等が行う減災事業とも連携して、積極的に地域の学校にも講師を派遣します。これらの活動は、次の世代の講師やジオガイド等を育成し、持続的に減災教育が推進される地域づくりに不可欠な取り組みです。

- ・圏域学校への講師の派遣
- ・圏域の子どもを対象にした火山学習会

02-2-3 減災文化の発信

当地域の減災に関する知識やノウハウは、活動的火山周辺地域の住民や行政の減災力向上に寄与し、多くの人々が豊かで安全な暮らしを営むためのヒントになります。地域内の減災文化活動だけでなく、他の地域に向け積極的に知識やノウハウ等の情報を発信していきます。

- ・資料や書籍、写真集などの制作・出版
- ・報道との連携による情報発信
- ・減災教育の場としての教育旅行の誘致
- ・拠点施設における展示物の充実と正確な情報の発信



02-2-4 洞爺湖有珠火山マイスター制度

当地域では、火山の正しい知識と過去の災害を学び、減災文化を次の世代に伝える活動を行う住民を「洞爺湖有珠火山マイスター」として認定しています。

火山マイスターは、地域内での教育活動を継続的に行うほか、ユネスコ世界ジオパーク（以下、UGGp という）についての魅力の発信役でもあります。

当地域では、火山マイスターの養成と認定を続けるとともに、制度運用のノウハウを国内外に広め、火山噴火災害のリスクが高い地域の減災に貢献します。

火山マイスター制度



02-3 教育（学校・社会）

当地域だからできること ～住民一人ひとりが主役に～



02-3-1 ジオパークが担う教育の基本的な考え方

地域の保育所や小中学校、高等学校といった学校教育だけでなく、大学における研究活動や社会教育まで多様な学習をサポートします。

02-3-2 幼児教育

幼児教育では「健康な心と体」「協同性」「社会生活との関わり」「自然との関わり・生命尊重」「言葉による伝え合い」「豊かな感性と表現」を育むため、ジオパークを楽しむ体験活動の支援を行います。

・食育（地場産品を使ったピザ作り）等



02-3-3 小学校

減災教育のほか、学習指導要領に定められた6年生の理科「土地の作りと変化」、社会「狩猟・採集や農耕の生活」に焦点を合わせた学習支援を行います。

- ・有珠山の噴火と災害を学ぶ野外学習
- ・ジオパーク学習テキスト「大地の変化」「先人の知恵」による授業等

02-3-4 中学校

小学校教育を深めた減災教育、1年生理科「大地の成り立ちと変化」などに焦点を合わせた学習支援を行います。

- ・有珠火山の理解を深める野外学習
- ・ジオパーク学習テキスト「大地の変化」「先人の知恵」による授業等



02-3-5 高等学校

探究活動の中で、減災、火山、地域学習をテーマにした学習や、生物基礎「植生と遷移」などに焦点を合わせた学習支援を行います。

- ・ジオパーク学習テキスト「植生と遷移」による授業等

02-3-6 大学

北海道大学総合博物館との相互協力協定に基づく連携事業や、当地域内の酪農学園大学サテライトキャンパス等との連携を通じた人材育成の他、地域内での研究活動を発展させるための活動支援を行います。

- ・課題や研究のテーマに合わせたフィールドワークや講座



02-3-7 住民

ジオパークの一般住民への普及活動は、個人の知識や暮らしを充実させる生涯学習としての実施に加えて、教育、ビジネス、減災など多方面の社会活動につなげていくことを目的とします。ジオパークは、住民一人ひとりの参加によって支えられていますが、この人の環が大きいほど、活動の効果性、継続性が生まれます。そのため、次の取組みを継続的に行います。

① ジオパークカフェ

- ・ イベントへの出展参加による地域理解の促進（体験ブース、トークイベント、シンボルメニューの提供など）
- ・ 地域の団体等の依頼による出前講座「出張！ジオパークカフェ」の実施

② ジオパーク講座

- ・ ジオパークについて、火山と防災、自然、歴史・文化、食・観光などの講義、ガイド技術向上のためのサポート

③ 参加型イベント、学習会

- ・ 親子向け有珠山学習登山会 等

④ 地域に向けたジオパークの紹介

- ・ 地域内の銀行、病院、理、美容院等へのマガジン類の配布
- ・ 各市町広報紙、Web ページへのジオパーク情報の掲載（毎月）



02-4 ツーリズム・産業連携

わざわざ行きたくなる ～ここにしかないもの、ここでしかできない体験～



02-4-1 地域振興の基本的な考え方

ジオパークは、次の分野で地域経済に貢献する取り組みです。

① 地域資源の価値の保証：

ジオパークは、ジオサイト等のリストに掲載された地域資源の価値を、科学的に保証します。

② 物語性の付加：

ジオパークは、地域資源と大地の成り立ちを関係付けることで、付加価値（この地域ならではの物語）を提供します。

③ 地域横断的なネットワーク活動：

ジオパークは、登別洞爺広域観光圏など、他の広域活動と連携しながら、当地域全体の地域振興に資する人的交流、情報共有を進めます。

④ 分野横断的なネットワーク活動：

ジオパークは、地域のさまざまな関係者が関わる取り組みです。多分野、多業種の横断的な活動を進めます。

⑤ プロモーションの情報基盤整備：

ジオパークは、観光情報媒体や教育旅行の教材などを作成し、地域内で連携して行う観光誘致活動に協力します。

⑥ 来訪者の利便性と満足度向上のための体験基盤整備：

ジオパークは、ガイドの活動を支援するとともに、各管理者との連携により、施設や道路サインを充実させます。

⑦ 持続的な活用のための保全：

ジオパークは、地域資源を将来にわたり活用できるよう、管理者との連携により保全します。



02-4-2 ツーリズム（観光）

当地域の観光分野には、宿泊施設、運輸（バス、タクシー、汽船、モーターボート、ロープウェイ等）、飲食店、商店、ガイド、加工品の製造など、さまざまな業種があります。これらの事業者に加えて、登別洞爺広域観光圏協議会や、当地域に5団体ある観光協会、業界団体などと連携し、地域全体で、来訪者がジオパークを楽しめるためのサービス体制を作るため、次の取組みを行います。

- ・ジオパーク・パートナーの参加募集
- ・パンフレット、資料の作成と配布
- ・のぼり旗、グッズ等の提供



02-4-3 産業連携

観光分野以外では、農業、漁業、畜産業などが当地域の主な産業です。農業分野では、当地域の地形や環境を巧みに利用しながら、生産されているものもあります。来訪者の購買意欲、満足度、安全性に直結する食の分野を生かした産業連携を進めるため、次の取り組みを行います。

- ・ストーリーブック、カードを活用した物語の普及による付加価値化
- ・道の駅等への地場産品販売促進バナーの設置

また、当ジオパークを共に盛り上げてくれる商品開発や起業等への支援を検討していきます。



02-4-4 ガイドの活動支援

ガイドは、地域の見どころや地場産品など、多面的な地域の魅力を来訪者に伝える存在です。

当地域には団体、個人で活動するガイドが多く存在し、通年営業するプロガイドのほか、兼業ガイド、ボランティアガイドなど、さまざまな活動形態があります。来訪者にとって満足度の高いガイド活動が、当地域全体で行われるよう、次の支援を行います。

- ・ジオパーク内で活動するガイドのネットワークづくり
- ・ガイド技術講座の実施
- ・情報支援、資料やグッズ等の提供



02-4-5 教育旅行

当地域には、道内外から多くの学校が教育旅行に訪れます。2011年の東日本大震災以降、当地域の減災教育に焦点を当てたガイドツアーの関心が高まり、今後も需要が拡大すると考えられます。効果的な誘致を支援するため、次の取組みを行います。

- ・学習指導要領対応のテキストの活用
- ・SDGs に対応したプログラムの作成
- ・観光誘致に利用できるチラシの作成
- ・圏域で連携した誘致活動への参加



02-4-6 地場産品を活用したシンボルメニュー

当地域の特産物であるさまざまな食材をトッピングしたピザやホットサンドを当地域のシンボルメニューとし、提供する参加店を増やすとともに、イベント等で提供するなど食を通じてジオパークを楽しんでもらえる活動を進めていきます。

① ジオパーク ピザ

ジオパークの大地に見立てたピザ生地に、大地の恵み（地元産の具材）をのせて調理する。ピザを焼く際に、有珠山の溶岩プレートを蓄熱板として使用し、火山地域ならではの調理方法としてPRしている。

② ジオパーク ホットサンド

約 5,000 年前からこの地域で食べられてきた、ホタテを象った鎗物で、大地の恵み（地元産の具材）を包んだホットサンドイッチ。

🔴 ジオパークピザ・ホットサンド認定
マニュアル



ジオパーク ピザ



ジオパーク ホットサンド

02-5 基盤整備

まち全体が広告塔に ～ ニーズ、ターゲットを的確に捉えた戦略的アピール ～

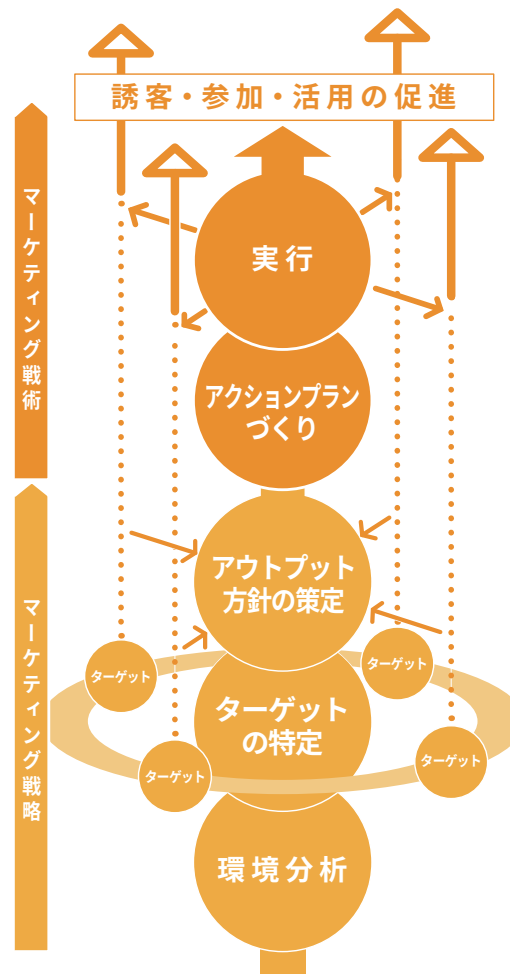


02-5-1 基盤整備の基本的な考え方

ジオパークの活動は多岐にわたり、その基盤整備は、さまざまな関係機関との連携により進められます。そのため、情報発信には統一感が必要です。

02-5-2 マーケティング戦略

ジオパークの魅力を効果的に伝え、満足度の高いサービスを提供するためには、マーケティングの視点が必要です。新たに企画を立ち上げる際には、誰のために作るのか（対象者）、何が求められているか（ニーズ）を明確にすることが大切です。この考え方は、観光分野だけでなく、教育など他の分野においても利用できます。



02-5-3 ブランディング

ジオパークのブランディングとは、「ここだけの価値」を分かりやすく伝え、関心、共感、感動を促すための情報発信を指します。そのためには、価値の明確化が必要です。施設、散策路、ジオサイト等の地域資源に加えて、体験や教育などのプログラムについても、客観的な価値を分析し、利用しやすいように数値化するとともに、必要に応じて再評価を実施します。

02-5-4 ブランドイメージの統一

地域のイメージを伝えるには、正確で親しみやすい言葉（キャッチフレーズ）の使用と、視覚的イメージのルール化が有効です。

キャッチフレーズは、本計画第2章「活動計画」の各項目を参照してください。視覚的イメージは、次の「正式ロゴ」「ブランドイメージ・グラフィック」を目的別に使い分けています。

① ユネスコから付与された正式ロゴ

UGGp 認定地の価値を示すもので、協議会が公的に位置づけた施設やサイン、ホームページ等に使用し、営利目的での使用は禁止されています。



② ブランドイメージ・グラフィック

地域の魅力や楽しさを表現したグラフィック（図案）です。旗、バッジ、ポロシャツなど、さまざまな普及物品のデザインに使用しています。使用申請が必要ですが、地域内の団体や個人には、無料で提供しています。

- ・各市町指定分別ごみ袋にジオパークのグラフィック、コピーを掲載



02-5-5 施設、サイン等について

当地域の施設は 22 箇所あり、その役割から①主要拠点施設（10 施設）②案内施設（6 施設）③連携施設（6 施設）に分かれています。

また、サインの種類には①ウェルカムサイン ②施設 / サイト誘導サイン ③拠点施設 外壁 / エントランス表示サイン ④総合案内板 ⑤解説サイン ⑥旗・バナー等があり、それぞれ目的やデザインなど基本仕様が設定されています。

施設の展示内容については、ユネスコ世界ジオパークの拠点施設としてふさわしい、地球科学的な側面や、自然・文化と関連するあらゆる側面についての情報が盛り込まれるように、施設管理者と連携して改良に取り組めます。



02-5-6 多言語化とユニバーサルデザイン

当地域には海外から多くの人を訪れます。基本的な情報提供媒体は、日英2カ国語を基本としていますが、特に利用度の高いパンフレットや、安全情報、保全のための注意喚起等を行う資料や標識については、5言語（日本語、英語、中国語簡体、中国語繁体、韓国語）で作成します。

また、各施設の管理者との連携の中で、ユニバーサルデザインの導入を検討するなど、多くの人と同じ体験を共有できる、サービスの提供をめざします。



02-5-7 Web の活用

Web サイトについては、スマートフォン、タブレットに対応し、旅行者、教育関係者、地域住民の対象別に、コンテンツをまとめることで、調べたい情報にアクセスしやすいサイトをめざして運用しています。さらに、Facebook での情報発信を行うほか、スマートフォンのアプリ「ジオパークぶらり」では、現地にいながら散策路情報を確認できます。

 ウェブページ Facebook Instagram



洞爺湖有珠山ジオパークのホームページを携帯やパソコン、タブレットで、ぜひご覧ください。

洞爺湖有珠山ジオパーク

<https://www.toya-usu-geopark.org/>



facebook

たくさんの「いいね！」
もやっています！

よろしくお願いします！



<https://www.facebook.com/ToyaUsu/>

02-5-8 印刷物

印刷物（書籍、パンフレット等）については、企画時に対象者を設定し、効果的な資料を作成します。

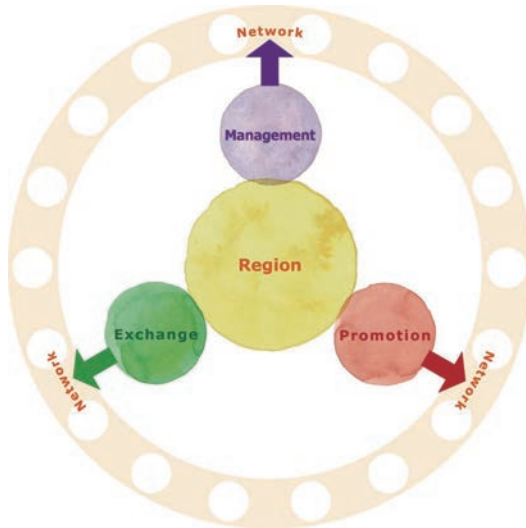


02-6 ネットワーク活動

交流がつなぐ ～ 発信と発見の連鎖とその先 ～

02-6-1 ネットワーク活動の基本的な考え方

ネットワーク活動は、ジオパークの特徴的な活動の一つです。2004 年から始まった世界ジオパークの仕組みは、当時の関係者の緊密な連携の下で作られてきました。その流れを受け継ぎ、現在でもネットワーク活動を通じて、アイデアを持ち寄り、より良い運営や宣伝、価値の創出をめざします。この活動は、他地域の成功事例を学び、当地域の活動に活かす機会にもなります。



02-6-2 国際ネットワーク活動の考え方

ネットワーク活動は、活動の目的別に、次の3つに分けられます。

① 運営参加

ジオパークの国際会議や、ワーキンググループ（WG）に参加します。また、ユネスコからの依頼に応じ、UGGp の審査員を派遣します。

- ・ユネスコ世界ジオパーク（UGGp）国際会議、アジア太平洋ジオパークネットワーク（APGN）の会議への参加
- ・GGN マガジンへの記事の投稿
- ・火山、減災などの WG への参加

② 交流参加

世界中のジオパーク、あるいはジオパークをめざす地域との、人的交流、情報共有を行います。特に当地域の特色あるプログラムとして、災害遺構の保全と活用、火山マイスター

制度などのノウハウや実績を積極的に提供します。特に、ネバド・デル・ルイス地域は、当地域での研修を機会に、コロンビア初の UGGp をめざす活動を開始しています。

- ・ UGGp 研修プログラムとして、海外からの視察受け入れ
- ・ UGGp 地域との姉妹交流

③ プロモーション参加

当地域は、外国人宿泊数が、年間 130 万人を超える国際観光地です。各所で観光客の目にふれるよう、UGGp 地域としての視認性を高めます。また、連携効果が期待できる共同事業に参加し、ジオパークの国際的な知名度向上に協力します。

- ・拠点施設や宿泊施設、観光情報施設における UGGp の紹介
- ・共同プロモーション事業への参加など



02-6-3 海外の UGGp との姉妹交流

GGN や APGN のネットワーク活動だけでなく、他のジオパークとの姉妹交流は、より深い学び合いや、継続的な人的交流が可能となるという点において、効果が期待できます。

- ・子ども同士の国際交流
- ・減災教育をテーマとした住民交流
- ・火山地域の恵みに関わる製品の物流など

02-6-4 国内のネットワーク活動

国内の UGGp 地域や、日本ジオパーク認定地域とのネットワーク活動にも、積極的に取り組みます。特に、火山を持つジオパークとは、共通するテーマが多く、情報交換や人的交流を通じて、ノウハウを学ぶ好機になります。



雷瓊ジオパーク（中国）との姉妹交流に向けた協議

03

運 営 体 制

03-1 運営組織

03-1-1 運営組織の基本的な考え方

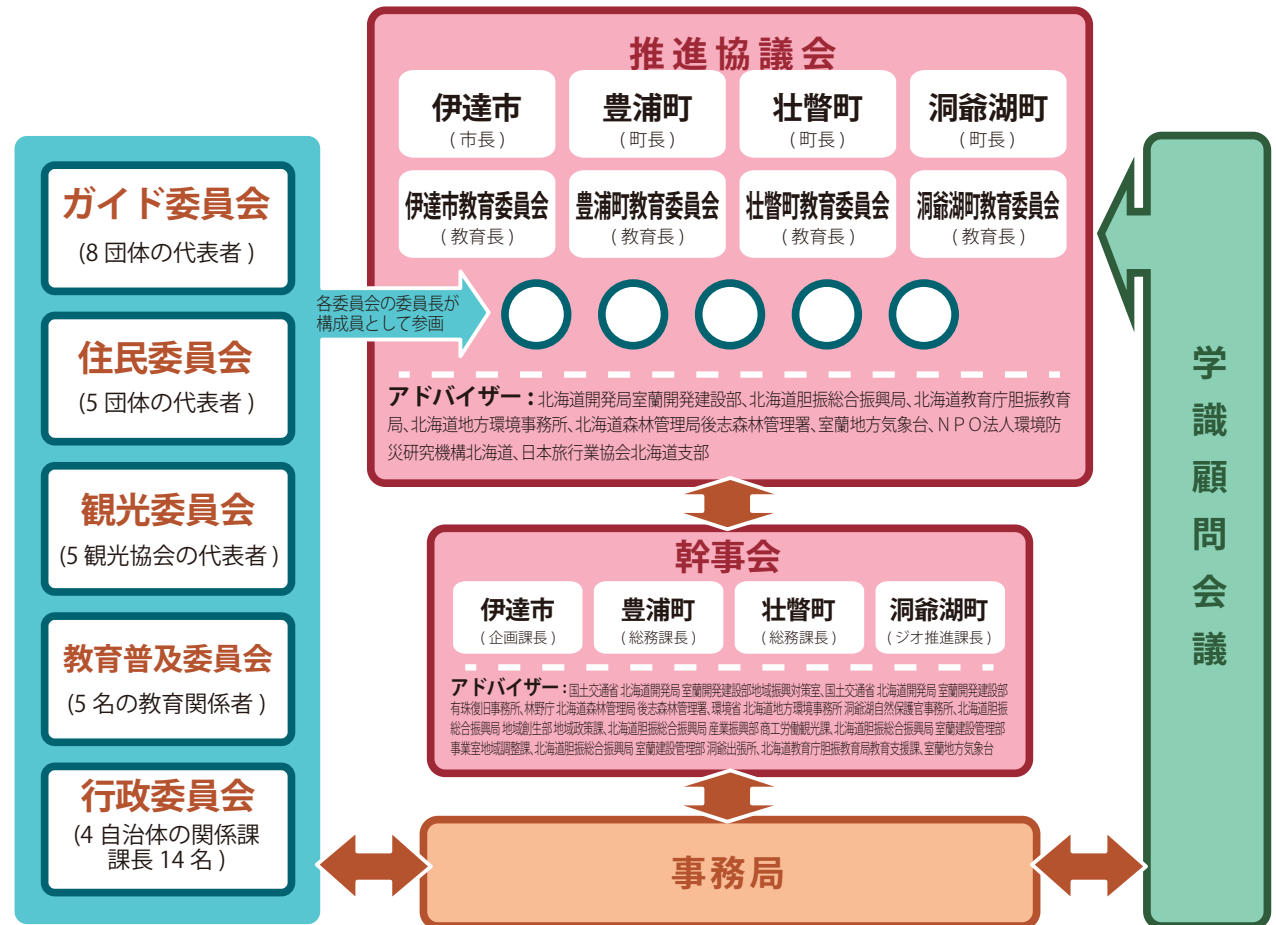
洞爺湖有珠山ジオパーク推進協議会は、ジオパークの活用により地域の発展を進める組織です。さまざまな団体が参画する、推進の母体です。

03-1-2 協議会

協議会は、構成市町の首長と教育長、各委員会の委員長で構成され、関係機関がアドバイザーとして参画します。基盤整備については関係機関からアドバイスを受け、活動の方向性を決めます。

03-1-3 学識顧問

学識顧問は、研究者で組織され、科学的観点からの助言を行います。



03-1-4 各委員会

委員会には、観光委員会、ガイド委員会、住民委員会、教育普及委員会、行政委員会があります。それぞれ地域団体や関係機関の代表者等で組織され、各分野における事業の検討、調整を行います。また、各委員会の委員長は、協議会の構成員として総会の議決権を持ちます。

03-1-5 監事 / 事務局

幹事会は、協議会を構成する市町の担当課長で組織され、協議会の運営について検討、実施を担うとともに、関係者間の調整を行います。事務局は、専任職員、学術専門員からなり、ジオパークの運営全般の事務を行います。また、ユネスコや、国内組織、他のジオパークとの連絡窓口も担います。

03-1-6 ボトムアップのしくみ

ジオパークの推進には、ボトムアップ（地域のアイデアを生かす活動）が大切です。当地域では、必要に応じて各委員会の構成団体からの推薦者でチームを組織し、事務局と協働して活動を進めます。



03-1-7 地域との連携強化

ジオパークの推進には、地域団体や関係機関との連携が欠かせません。特別な協力体制が必要な場合、連携のための協定書等を取り交わし、連携の強化を図ります。また、協議会の構成員、顧問、委員等に就任する場合、役割と期間が明記された書面を取り交わすことで、その役割を明確化します。



北海道大学総合博物館との相互協力協定

03-1-8 財政

協議会の収入の大部分は、構成する自治体の負担金と、国や道からの交付金を充てています。また、その他の収入としては助成金や、書籍等の販売収入などがあります。

支出については、ジオパーク推進のための経費と、組織運営のための経費に分かれていますが、正規職員の人件費は、構成自治体が別途負担しています。



03-2 活動評価

03-2-1 活動評価についての基本的な考え方

活動の評価は、方針の見直しや、戦略的な計画立案に欠かせません。また、関係者の理解と協力を得るためにも、継続的な評価による、取組み効果の共有が必要です。認定機関（ユネスコと JGC）による再審査もまた、外部による活動評価であり、評価にはさまざまな手法が併せて用いられています。

03-2-2 推進協議会による自己評価

1年間の事業結果を総会で報告し、web ページでも公開します。また、必要に応じて協議会構成員や委員会に参画する団体のアンケート調査を実施し、その後の活動に生かします。

03-2-3 ユネスコ及び JGC による評価

ユネスコと日本ジオパーク委員会（JGC）においては、次の評価が行われます。

① UGGp の活動レポート（毎年）

所定の様式（A4 版で 2 頁）で 1 年間の活動をまとめ、英文で提出します。JGC 事務局により、JGC 委員及び国（文科省、外務省、環境省などの関係省庁）の確認を経て、ユネスコに提出されます。このレポートは、再審査における評価の参考にされます。

② UGGp 再審査（4 年に 1 回実施）

所定の様式（A4 版で約 100 頁）で過去 4 年間の活動をまとめ、英文で提出します。JGC 事務局により、JGC 委員及び国の確認を経て、ユネスコに提出されます。この内容を踏まえ、現地審査が実施されます。

審査後、結果と共に指摘事項が示され、次の審査までの解決が求められます。



UGGp 再審査（2013 年）

③ JGN 活動調査アンケート（毎年）

活動の現状について、アンケート（100 問程度）に回答します。この結果は、JGC による再審査における評価の参考にされます。

④ JGC 再審査（UGGp 再審査の前年に実施）

UGGp 再審査と同様の様式（日本語）で過去 4 年間の活動をまとめて提出します。この内容を踏まえ、JGC による国内ジオパークの現地審査が実施されます。

審査結果と同時に指摘事項が示され、項目によって 1 年、2 年または 4 年以内の解決が求められると共に、そのためのアクションプランの提出も必要です。

03-2-4 地域の関係（プレイヤー）による評価

ジオパークの地域への浸透や、活動の普及の度合いについて、次の方法で継続的に調査し活動を評価します。

- ・ アンケート調査
- ・ 活動実績、管理資料の集計

03-2-5 顧客（エンドユーザー）による評価

ジオパークについて一般の認知度や、客層とニーズの変化を、次の方法で継続的に調査し活動を評価します。

- ・ アンケート調査
- ・ 活動実績、管理資料の集計



04

未 来 の 姿

04-1 ユネスコ世界ジオパークとしての役割

04-1-1 UGGp の基準

ユネスコ世界ジオパークの認定基準は、次のように定められています。

● ユネスコ世界ジオパーク認定基準

① ユネスコ世界ジオパークは、国際的な地質学的重要性を有するサイトや景観が、保護・教育・研究・持続可能な開発が一体となった概念によって管理された、単一の、統合された地理的領域でなければならない。ユネスコ世界ジオパークは、明確に定義された境界線と、その機能を全うするための適切な面積を持ち、また科学の専門家によって独立に確かめられた国際的に重要な地質遺産を含まなくてはならない。

② ユネスコ世界ジオパークは、当該地域の自然・文化遺産のあらゆる分野と関連したその遺産をもって、我々が暮らす変動する惑星の中で、社会が直面している重要課題への意識

を高める目的で活用されるべきである。そこには、地球科学的プロセス、地質災害、気候変動、地球の自然資源の持続的利用の必要性、生命の進化と先住民のエンパワーメントに関する、知識と理解の増大が含まれるが、それに限定されない。

③ ユネスコ世界ジオパークは、国の法令のもとで法的位置づけのある管理運営団体を有する地域でなければならない。管理運営団体は、ユネスコ世界ジオパークのエリア全体を十分に扱うために適切な能力を有するべきである。

④ 申請地域が世界遺産や生物圏保存地域（ユネスコエコパーク）といった他のユネスコ認定サイトと重複する場合、要請は明確に根拠づけられ、かつ、ユネスコ世界ジオパークが他の認定と独立してブランド化されながら相乗効果を出すことで、その地域に、どう価値を付加できるのか証拠を示さなければならない。

⑤ ユネスコ世界ジオパークは、ジオパークの重要な利害関係者として、地域社会や先住民を積極的に巻き込むべきである。地域社会との連携のもと、地域住民の社会的・経済的ニーズに応え、彼らが住んでいる景観を保護し、彼らの文化的アイデンティティを保全する、共同管理運営計画が策定され実行される必要がある。すべての関連する地域・地域の関係者・公共機関は、ユネスコ世界ジオパークの管理運営に参加することが推奨される。科学と併せて、地域や先住民の知識・慣習・管理制度が、その地域の計画や管理に含まれるべきである。

⑥ ユネスコ世界ジオパークは GGN において、経験と助言を共有し、共同プロジェクトに取り組むことが推奨される。GGN への加盟は義務である。

⑦ ユネスコ世界ジオパークは、地質遺産の保護に関連する地域や国内の法令を尊重しなければならない。ユネスコ世界ジオパークにおいて位置づけのなされた地質遺産サイトはいかなる申請にも先立って、法的に保護されなければならない。同時に、ユネスコ世界ジオパークは、地域や国内において地質遺産の保護を推進するために活用されるべきである。管理運営団体は、ユネスコ世界ジオパーク内において、化石・鉱物・磨かれた岩石・いわゆる「石の店」で通常見られるタイプの装飾用の石等の地質学的なものの売買に直接関わってはならず（いかなる産地のものであろうとも）、地質学的な物質の持続可能でない取引全般を積極的に防ぐべきである。責任ある活動であり、サイトの管理運営として最も有効で持続的な手法の一部であるとはっきり説明ができる場合、ユネスコ世界ジオパーク内の自然再生可能なサイトから、科学や教育目的のために、地質学的な物質の持続可能な採集を許可できる場合がある。こうしたシステムに基づいた地質学的な物質の取引は、地域の実情を考慮した際にそのグローバル・ジオパークにとっての最良の選択肢として、

明確かつ公に説明され、根拠づけられ、監視される場合、例外として容認される場合がある。このような状況は、個々のケースごとにユネスコ世界ジオパーク・カウンスルによって承認されることが前提となる。

⑧ 審査や再認定では、これらの基準についてチェックリストを通じて確認する。



ユネスコ世界ジオパーク国際会議 2019（イタリア アダメッロ・ブレンタ大会）

04-2 持続可能な開発目標（SDGs）

04-2-1 SDGs とは

持続可能な開発目標（SDGs）とは、2030年を目標年に設定した、持続可能な開発のための17項目の目標と169項目のターゲットからなる、国際連合が示した行動指針です。

ジオパークはユネスコ（国際連合 教育科学文化機関）のプログラムであることから、このSDGsに協調して取り組むことが求められています。



04-2-2 本地域の対応項目



04-3 将来のビジョン

04-3-1 これまでの活動

当地域のジオパーク活動の基礎は、そもそも 2000 年の有珠山噴火後の地域復興計画である、エコミュージアム構想から始まりました。2009 年に当地域が UGGp に認定されてから、10 年が経過しました。これまでの主な歩みは、右図のとおりです。



2000 年（平成 12 年）	有珠山噴火 人的被害なし、経済的損害 230 億円余
2001 年（平成 13 年）	レイクトピア 21 ^{※1} に、洞爺湖周辺エコミュージアム ^{※2} 構想策定部会設置
2004 年（平成 16 年）	ユネスコの支援により世界ジオパークネットワーク（GGN）設立
2006 年（平成 18 年）	レイクトピア 21 を発展的に解消、洞爺湖周辺エコミュージアム推進協議会設置
2007 年（平成 19 年）	日本ジオパーク連絡協議会設立（会長：糸魚川市長、副会長：壮瞥町長 他）
2008 年（平成 20 年）	ジオパーク認定に向け、洞爺湖周辺エコミュージアム推進協議会に、洞爺湖有珠山ジオパーク科学検討委員会を設置
9 月	日本ジオパーク委員会（JGC）による現地審査
12 月	洞爺湖有珠山地域が日本ジオパークに認定
2009 年（平成 21 年）	日本ジオパークネットワーク（JGN）設立（日本ジオパーク連絡協議会の組織替）
7 月	世界ジオパークネットワーク（GGN）による現地審査
8 月	洞爺湖有珠山地域が世界ジオパークに認定
2010 年（平成 22 年）	洞爺湖有珠山ジオパーク推進協議会設立
2012 年（平成 24 年）	日本ジオパーク再認定審査 → 再認定
2013 年（平成 25 年）	世界ジオパーク再認定審査 → 再認定
2015 年（平成 27 年）	世界ジオパークがユネスコの正式事業になる。
2016 年（平成 28 年）	日本ジオパーク再認定審査 → 再認定
2017 年（平成 29 年）	ユネスコ世界ジオパーク再認定審査 → 2 年の条件付き再認定（イエローカード）
2018 年（平成 30 年）	日本ジオパーク再認定審査 → 再認定
2019 年（令和 元 年）	ユネスコ世界ジオパーク再認定審査

※1 レイクトピア 21

1983 年（昭和 58 年）、洞爺湖周辺 6 市町村（当時）が、国や北海道に対する整備の要望や地域の調査研究を行うために発足した組織

※2 エコミュージアム

地域で受け継がれてきた自然や文化、生活様式などを展示品とみなし、住民参加型で地域全体を「屋根のない博物館」として活用する取り組み

04-3-2 運営体制の強みと弱み

当ジオパークは、4つの市町が一体となって、広域的な活動を推進しています。

ジオパークを公益性の高い取組みと考え、構成する自治体が職員を派遣し、予算の大部分は自治体が負担し運営しています。一方で、国外のジオパークで見られるような、入場料の徴収や、直営のガイドツアーといった、大きな収入事業は行っていません。これらを総合的に踏まえて、当地域の運営体制の強みと弱みについて、次のように分析します。



構成する自治体間が機能的に連携しており、運営体制が強固です。自治体が行う事業として公益性、信頼性が高く、理解や協力を得られやすい側面があります。また、教育や地域減災など、地域住民に向けた公益事業が充実しています。



自治体が運営を担っているため、ボトムアップ型の体制を意識的に導入しなければ、行政主導に陥りがちです。財源の大部分が自治体からの資金であることから、地域全体への効果性を常に求められ、時としてそれが活動の制約になります。また、民間と対立する収益事業を行いにくい側面があります。

04-3-3 2030年の姿と具体的な到達点

次ページに、SDGsの目標年である2030年における、当ジオパークの理想像と、そこに到るための具体的方法を記載します。



－研究と保全分野の理想像－

研究者による研究成果は噴火への備えや大地の恵みのしくみの解明に活かされており、数あるジオサイトは、地域の子どもの学びの場や住民や旅行者の憩う観光スポットとして、多くの人が訪れています。

➡ 国内外の研究者や学生たち、火山マイスターや地元住民たちによる継続的な調査・研究活動と、官学民協働の情報発信によって当地域の価値が正しく評価され、その学術的な重要性と持続可能な保全方針を地元住民や来訪者と広く共有できる仕組みを確立します。



－災害リスクの軽減（減災）分野の理想像－

将来の噴火に備え、犠牲者を一人も出さないという共通の目的意識のもと、住民一人ひとりが有珠山と上手に付き合い、安心して暮らすことをめざし続けており、そのノウハウは世界中の火山地域で活かされ、交流が進んでいます。ジオパーク発足後に初めて迎えた次の有珠山噴火でも、大きな減災を達成できているでしょう。

➡ 当地域の減災文化をさらに醸成し、火山マイスターなど地域の防災リーダーを増やすとともに、噴火を乗り越えていくため、官学民そしてメディアの協働による豊かで安全な社会システムを構築していきます。



－教育（学校・社会）分野の理想像－

地元の子供たちが地域の魅力を語れる最高のプレゼンターとなっています。

➡ 幼い頃から有珠山の噴火の脅威と恩恵の両方を学び、地元のおいしい農産物や魚介類を味わうことで、火山と大地の恵みとの関係に興味を持ち、生まれ育った当地域への郷土愛を育む教育環境を整えます。国内・海外からの滞在型野外学習ツアーに取り組み、地元の子どもたちとの相互交流を推進します。



—ジオツーリズム分野の理想像—

当地域だけの特別な価値を見出し、何度も訪れる生粋のファンをはじめ、大地の変動を肌で感じられる場所として火山のない国からも注目されるようになり、年間を通して旅行者が絶えません。じっくりと周遊観光を楽しむ長期滞在型ジオツーリズムの形も普及しています。

➡ 時代の移り変わりに適応し、当地域ならではの魅力が存分に生かされる多彩なアクティビティやツアーを企画し、来訪者のニーズに応じるガイドの育成と技術の向上に努めます。また、滞在型野外学習ツアーコースなど、さらなる開発と多様なプログラムを提供するための素材作りに取り組みます。



—産業連携（地域振興）分野の理想像—

ジオパークをきっかけにさまざまな企業や店舗が顧客を獲得し、継続して安定した利益を獲得できるようになり、地域全体が活気に溢れ、地元の住民がこの地域に誇りを持って暮らしています。

➡ 市町村の枠を越えて、さまざまな人たちが多様に連携し、チームとなって特産品など地域の魅力をアピールし、盛り上げていく地域づくりを進めます。



—ネットワーク活動分野の理想像—

当地域の認知度が高まり、地域外のファンも増え、たくさんの地域との交流があります。北海道のジオパークが増え、当地域が中心となり。交流を通して新たな刺激や発見が得られ、客観的に当地域の良さを再認識できたことで、人々が愛郷心で結ばれ、魅力的なまちづくりができています。

➡ 当地域の魅力を積極的に発信し、火山・ジオパーク・国内・道内等、さまざまな繋がりを通してネットワークの輪を広げていきます。お互いの取り組みや課題を共有し、当地域の活動に活かすとともに、新たな取り組みやビジネスに発展させていきます。

04-4 重点プロジェクト

04-4-1 2023～2026の重点プロジェクト

当地域の持続可能な開発ポリシー（28 頁）を実現するために、効果性、評価の高いこれまでの活動を今後も継続するとともに、今後4年間（2023-2026）の重点プロジェクトとして、下記を実施します。

この項目は、UGGp の再審査年を起点とする4年毎に更新します。

① ジオパーク・アドベンチャーツアー事業

2023年に北海道で開催する「アドベンチャートラベル・ワールドサミット」に合わせて、ジオパークで体験できる新たなツアープログラムを立ち上げ、継続的な展開を目指します。

- ・規制区域の入域も含めた、ガイド同行による限定ガイドツアーの実施検討
- ・安定的な受け入れ態勢の検討、まち歩きなど宿泊施設発着ツアーの企画
- ・ジオパークのガイドの活動範囲、安全管理等の基準検討

② マーケティングをベースとしたビジュアル・プロモーション事業
対象者の関心に対応した情報発信を基礎とし、普及媒体のデザイン性向上を図るとともに、Web 情報や空撮映像等の新技術を用いた効果的なプロモーションを実施します。

- ・明確な客層、目的、動線を把握するためのマーケティング調査を実施
- ・調査で得られたデータを基礎とした視覚に訴えるプロモーションの展開
- ・収集・撮影した映像資料を多くの方に利用してもらう仕掛けの拡充と継続的運用

③ 地域産品の GI（地理的表示）促進事業

地域産品の「ブランド化」「高付加価値化」に役立つ、科学的情報の提供を拡充するとともに、生産者や事業者にもメリットを感じてもらえる着地型のプロジェクトを推進します。

- ・ジオパークによる学識者とのネットワークを利用した産業に役立つ研究成果の収集

- ・地域事業者の GI 認証取得に向け、産業振興担当部局と連携した情報支援の実施
- ・パイロットプロジェクトの試行

④ 減災教育の基盤強化事業

世界的に評価の高い当地域の減災教育活動について、地域における教育利用を拡充するとともに、増加する教育旅行の依頼に対応できるよう活動の支援を行います。

- ・既存の学校や団体に向けた講師派遣の利用促進
- ・認定制度の効果的な情報発信による継続的な火山マイスター受験者の確保
- ・安全管理、正確な情報提供、満足度の向上等を目的とした研修機会の提供









日本には、地震や噴火など大地の変動をテーマとするジオパークが多くありますが、過去 350 年間に 9 回の噴火を経験している当地域は、その代表格と言えるでしょう。私たちのジオパーク活動の基本理念は、火山の恵みを享受・活用するとともに、災害の経験を次世代に伝え、次の災害に備えることで「火山との共生」を実現していくことです。当地域は、ユネスコ世界ジオパークの中でも、活火山との共生を先導的に推進している地域であると、強く認識しています。地域の皆さまにも、当地域のジオパーク活動に、さらなるご理解とご協力をお願いいたします。

2019 年 3 月

洞爺湖有珠山ジオパーク推進協議会

会長 真屋敏春

◆写真提供

横山 光（P76）

三松正夫記念館（P20、P21 and P22）

高臣 陽太（P18）

洞爺湖有珠山ジオパーク推進協議会

〒049-5721

北海道虻田郡洞爺湖町洞爺湖温泉 142 観光情報センター内

Tel：0142-82-3663

Web： <https://www.toya-usu-geopark.org>

